

## 平成20年度第1回島根県社会教育委員の会

日時：平成20年7月30日（水）

13：30～15：45

場所：サンラポーむらくも 祥雲

- 1 開 会
- 2 挨拶（藤原教育長）
- 3 出席者紹介（大國GL）
- 4 事務局説明（大國GL）
- 5 議 事 「今後の社会教育行政の在り方について」

○大國GL ここからの議題につきましては、有馬委員様に進めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○有馬委員 お手元にごさいますように、本日の議題といたしまして、「今後の社会教育行政の在り方について」皆さんから御意見をいただき、御審議をお願いしたいということでございます。

細かくは（１）、（２）、（３）、（４）と書いておりますように、（１）「中央教育審議会答申及び社会教育関係三法改正で示された社会教育行政の役割について」資料１、資料２等に基づきまして、事務局から解説や説明をいただいて、我々も勉強したいということで説明をいただきたいと思いますと思っております。この御説明をいただきました後で、それらにつきまして御不明な点がありましたら御質問をいただきたいと思います。

それから、次に（２）「学校への支援について」となっておりますけども、資料３につきまして、これも同じように事務局から説明をいただこうと思っております。同様に、御質問があればちょうだいいたします。

それから、（３）「家庭教育への支援について」とありますが、これも資料４に基づきまして説明をいただきます。これも御質問がありましたらお願いいたします。

（１）、（２）、（３）と連続で事務局の説明が続くわけでございますが、それが終わりましたら御参会の委員の皆様は、今日説明いただきました内容に対しまして、日頃それぞれのお立場でお感じになっている御意見でも結構でございますし、案に対する御意見で

も結構でございますが、順次御意見を賜ろうと思っております。それは自由発言の格好で、どんどん御意見をいただこうと思っております。

お話がありましたように、20名の委員でございますが、3名欠席で17名でございます。説明が終わりましてからどれぐらい時間が残るかわかりませんが、おひとかた恐らく3分程度しかないような感じでございます。御発言は余り長時間差し上げられないという感じもございますので、まとめた感じで御発言をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。若干協議や討議ができる時間も残った方がいいという思いもございますので、端的にお願いしたいと思っております。

それでは、(1)から、事務局の説明をお願いいたします。

〔(1) 「中央教育審議会答申及び社会教育関係三法改正で示された  
社会教育行政の役割について」事務局説明 資料1・2〕

○有馬委員 鴨木課長からは、(1)にありますように中教審の答申、過日行われました社会教育三法の改正等をもとにいたしました社会教育に関する概説、総論を説明いただいたわけでありまして。それから、それに伴った県の社会教育、生涯学習課関連の財政状況等についても御説明いただいたわけでございます。何か御質問ありませんでしょうか。

○川神委員 確認ということでお伺いしたいんですけども、平成20年度の予算額で、職員給与費を除く事業費予算で11.9%の増加ということで、社会教育に対して県サイドから強い思いが伝わってきて、大変我々も評価しているんですが、具体的にどの部分の施策が伸びたために11.9%という数字になったのか、御説明いただきたいと思っております。

○鴨木課長 イメージ図をごらんいただけますでしょうか。ここに具体的な事業メニューを幾つか列挙しておりますので、代表的なものを説明させていただきたいと思っております。

この中で20年度に特に予算額を大きく伸ばした、あるいは新規に取り組むというものがございます。まず左上、「地域」から「学校」に対する支援の関係で3つほど事業メニューがございますが、「ふるさと教育」は、これは従来からやっております、それを継続していくもの。その次に「学校支援地域本部事業」がございます。これは後ほど資料3で御説明いたしますが、大きな趣旨を申し上げますと、学校教育を、あるいは学校を、地域を挙げて応援していく。地域ぐるみで学校を支援し、子どもを育てていくという機運を醸成し、さらには具体的に地域のさまざまな方々が学校を支援するボランティア活動に従事

していただけるようにしていく。そのような趣旨の事業であります。したがって、社会教育の力を動員する中で学校支援をやっていこうという事業でございます、これは財源的には県の財源の持ち出しがない形で、国がすべて財源を負担する形で、国10分の10の委託事業の財源で仕事ができるものでございます。当初予算で8,000万円ほど計上しておりましたが、島根県内ではさらにニーズもございまして、1億2,000万円程度にまで増やす予定にしております。これが大きな要素でございます。

さらに「地域」から右下の「家庭」の方向に、家庭教育支援の流れの中に位置づけておりますが、右上のところにも3つほど事業を書いております。その中で、「放課後子どもプラン」でございます。放課後や休日に、特に年齢の異なる子どもたちが、いわば群れて遊べる、そういう居場所、時間・空間を用意しようという事業でございますが、これも19年度から国庫補助事業になりましたが、20年度に向けて大きく事業量が増えております。

代表的なものとしてはそのような事業がございまして、さらに金額的には相対的に小さいわけですが、私どもの意気込みとして最も力を入れておりますのが、「地域」の真下に書いております「実証！『地域力』醸成プログラム」でございます。同じことを何回も繰り返すようではございますが、教育問題を解決するためにも地域の総合力を高めていく。そのためには、例えばコミュニティーが崩壊したとか、個人個人がばらばらになったとか、隣近所の間関係が薄れたとか、いろいろな言われ方がしますけれども、何とか意識的に地域の力、住民の皆さんが自分たちの地域のことを自分のこととして考えて、そしてできる範囲で地域をよくしていく方向に動いていく、そのための学び・集い・動きを高めていく。そういう「地域力」の醸成をやっていこうと、このような事業をやっております。これも前年予算対比2倍に膨らませております。代表的に3つの事業を挙げましたが、そのようなものが大きな増加要素となっております。

○有馬委員 よろしゅうございますか。次へ行かせていただきたいと思っております。

先ほどの鴨木課長の話にも出てまいりましたけれども、学校への支援ということが役割としても浮き彫りになってきておりますけれども、これについての説明を事務局から資料3に基づいてお願いします。

〔（２）「学校への支援について」事務局説明 資料3〕

○有馬委員 新しく始まりました「学校支援地域本部事業」を中心に説明をいただいたわ

けでございまして、これはまだ始まったばかりでございしますが、今後成果が上がる事が望まれるわけでございます。これらが成果を上げる方向等に関係して、いろいろ御意見、御助言がいただけたらと思っておりますが、今、基本的な説明をいただいたわけですが、御質問ございませんでしょうか。それでは（３）へ行かせていただいて、あとからでもありましたらバックして聞いていただいても結構ですので、よろしく申し上げます。

〔（３）「家庭教育への支援について」事務局説明 資料４〕

○有馬委員 （３）「家庭教育支援について」の御質問がございますか。どうぞ。

○川神委員 ３点ほどお伺いしてみたいと思います。

１点目は、私もこのプログラムは以前、PTAの方に見せていただきましたので、なかなかプログラムを今からつくる準備とすると、よくできてるな、と思っております。これを今からしばらくの期間かけてプログラム開発をしていくんですけども、当然、進行管理とか進捗状況のチェックをしたり、そのプログラムが実際に有効かどうかということで、施策評価をしなきゃいけないと思うんですけども、これはどういったところで、どのぐらいのスパンで軌道修正したり見直しでプログラムを完成させていくのか、その評価者はだれなのか、どうするのかというのが１点目であります。

２点目は、プログラム開発も大事なんですけども、恐らく今言われてることは、以前は地域のコミュニティーがほとんどやってたことなんですね。その中にそういう仕組みがありました。それが崩壊をして、今もう個々の思いどおりの、PTAなんかでも活動される方もたくさんいらっしゃいますけども、新しいプログラムと同時に、以前崩壊したときにあったよき慣習とか、そこで地域の中でいろんな相互支援のやり方があった。その辺ももう一回昔に返って学ぶ必要もあると思いますが、新しいプログラムの開発と同時に、過去の重要なそういった慣習、これを見直すつもりはあるのかどうかというのが２点目。

最後に３点目は、こういったプログラムつくっても、とてもではないですけども通用しそうなモンスターペアレンツのような人が実際には我々の地域にもいます。そういった特殊ケースに対してどのように考えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○鴨木課長 この学習支援プログラムは、生涯学習推進センターに担当させて、今、現場での適用をしながら熟度を高めていくという、評価なり熟成の作業に入っています。推進センターに外部有識者による評価委員会を設置しておりまして、その中には例えば公民館

の関係者、あるいは子育て支援にかかわるNPO法人の関係者など、このプログラムに関係があると思われるような方々に参画をしていただいて、さまざまな立場から評価もしていただく。理想的には半年程度で試行をして、成果さえよければそれなりのレベルまで持っていきたいというような目論見で始めておりましたが、今のところ、この学習支援プログラムは、「やっぱり学習意欲のある親御さんには通用するけれども、そうでない親御さんまではちょっと無理があるね」という感じになっています。例えば公民館の乳幼児学級などに適用した場合には参加型学習が非常に進みやすいというのが見えてきていますが、乳幼児健診に集まってこられた親御さんに、「じゃあもうあと30分ほどここに残ってください」で、やりましょう、といった時までうまくこれが機能するかという点では、かなり課題が大きいというところが見えてきています。ですから、3点目の質問と絡みますけれども、このような手法は、ないよりは当然あった方がいいわけだし、例えば公民館の方で適用していただく上でツールが増えることはいいと思いますが、これですべてが解決できるというものではない。

先ほど安達社会教育主事から説明いたしましたように、「家庭教育支援チーム」を県内4カ所でこれから動かしていきますが、こういう学習支援プログラムだけではなくて、例えば家庭訪問を通じてどこまで親御さんの意識を変えることができるのかということも含めて、アプローチをしていかなければならないと思っています。

そして、「地域力」の話が出ました。もちろん従来の地域が持っていた力、その良さを再認識して、それを回復する努力が大事だろうと思います。そのあたりを意識しながら、あるいは後ほど県公連の福間会長からも御発言をいただければと思いますが、県内の公民館を挙げて「地域力」を醸成する、そういうプロセスにチャレンジしていこうとやっております。ただ一方で、この地域の変化というのは、時間の流れの中で可逆なのか不可逆なのか、本当に時間をさかのぼって元の状態に戻すことができるかという難しい面もあります。ですから、今のこの社会のありよう、そして一人ひとりの個人のありようを前提としながらも、「ソーシャルキャピタル」といわれる、人と人とのつながりを回復していく。そのあたりをどう探っていくか。それは大変難易度の高い課題ではあると思いますが、実際に昨年度から県公連(島根県公民館連絡協議会)で「地域力」醸成プログラムを動かしていただいていますけれども、相当手ごたえを感じています。県教委としても手ごたえを感じていますし、県公連としてもその辺の手ごたえを感じていらっしゃる。あるいは、現場の公民館としても、まだまだ公民館活動の中で「地域力」を高める余地があるし、今の

島根であればまだ間に合うというようなことではなかろうかと思えます。ですから、時間をさかのぼることはできないけれども、一定の機能を回復するための「地域力」醸成の取り組みを思い切って進める必要があるのではないかと、そのような考え方をしております。

**○川神委員** 私もさかのぼることができるかという、それはなかなか難しいと思っております。ただ、私も今おっしゃったように、過去うまくそういったところが世代を超えて指導ができた、地域の中で包括的に子どもたちを面倒見ている、その中に恐らく今でも通用する要素というのがあると思うんですね。さかのぼるのではなくて、それをやっぱり抽出をしてプログラムの中にきちんと落とししていくことが大事なんだろうな、と思ってお伺いしました。

**○鴨木課長** 重ねて発言いたしますが、先ほどから生涯学習推進センターのことに触れております。この推進センターというのは、平成7年に松江の推進センターを立ち上げまして、浜田の西部推進センターを平成12年に立ち上げて、それから年数がたっておるわけですが、どういった機能を担ってきたのかということをお返すと、まさしく学習機会の提供の方に余りにも軸足を置き過ぎて、要するに県立の施設でありながら学習機会の提供に軸足を置き過ぎて、今おっしゃったような、「回復すべき地域の力とは何なのか」、あるいは「回復するために何が必要なのか」そういった本当に県立の施設として、社会教育あるいは生涯学習に現場で携わっておられる公民館職員であったりNPO法人であったり、現場で携わっている方々が本当に欲しいスキルとかノウハウ、そこを研究をし、わかりやすく提示をしていくという、県立の施設ならではの調査研究機能のところを多少なおざりにしてきたのではないかと、このことを反省しています。

ちょうど島根県の中で県立施設の抜本見直しの作業を進めておりますが、そういう中でも、推進センターの役割は何なのか、特に社会教育主事を配置して、社会教育主事の専門性を生かしながら県立施設を運営していくとすれば、公民館と同じことをやってみてもしょうがないわけでありまして、そのあたり今後、何をすべきなのか、社会教育主事の専門性を本当に生かす県立施設のあり方とは何なのかということを見直していきたいと思っております。

そういう中に今、川神委員さんから御指摘がありましたような調査研究をし、現場で使いやすいような学習支援プログラムとして形にし提供していく。これが一つの大きな仕事になるのではないかと、考えております。

**○有馬委員** 既に川神委員さんからの御質問をもとに大事な話に入っておりますけれども、

事務局から「今後の社会教育行政の在り方について」というテーマに従いまして、それぞれ御説明をいただいたわけでございます。この後、終わりの時間まで、皆さんの御意見をじっくりしっかりいただく時間にしていきたくと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、これから3つのテーマを一括いたしまして、「今後の社会教育行政の在り方について」、特に島根県の社会教育行政のことを具体的に現実的にお考えいただきながら、生涯学習課への願ひという気持ちも込めて、皆さんのそれぞれのお立場から、御意見なり、お聞きになったことへの感想なりを、思う存分おっしゃっていただけたらと思います。

それぞれのいろんなお考えやお立場がございますので、フリートキングということで、次々御意見をいただいきたいと思ひます。どうぞ、お願ひします。

**○栗栖委員** 浜田のまちの縁側の栗栖です。今回、家庭教育支援のモデル事業として国からおりてくるものと、全県で今年度から始まった学校支援地域本部事業という大きな事業が2つおりてきているんですが、その中で島根県としては、公民館を拠点に「地域力」を醸成していくという主軸がある中で、そういったいろんないろんな事業がどの程度、地域の住民サイド、あるいは公民館、市町村教育委員会や例えば子育て支援課等子どもに関わるいろんな人たちがどういうふうに関わって進めていったらいいのか、というのがイメージできてののかなというのがとても不安に思ひます。

島根県の場合、「地域教育コーディネーター派遣制度」というとてもありがたい施策が残っておりますが、これも市の持ち出しということも半分ありますので、浜田市なんかは、現在は割合と多いですが、今後減っていくと思ひます。

そういう中で、学校支援地域本部事業の専任コーディネーターを3年間で本当に育て上げられるのか、その部分も不安を持っております。家庭教育支援の事業も今後全県に広がっていくとなると、3年なり4年先に、2つの事業が県からの予算がなくなったときに、地域でどういう人材とどういう枠組みがきちっと体制としてできていないといけなかつたことを、本当に「地域教育コーディネーター」が派遣されているうちにきちっと具体的にデザインができていないと、とても難しいなというふうに思ひます。

浜田市にも「地域教育コーディネーター」はおられるんですけども、やはり枕言葉のように公民館を拠点とずっと言われますけれども、いつも社会教育委員が公民館を回っていくと財源が足りない、人材が足りないということを言われます。本当にどういう地域づくりをしたいのかということになってくるときに、恐らく教育委員会だけではなくて関連の市長部局の部分の予算も含めて、本当に総合的に考えていかなきゃいけないと思ひます。

ですが、何かそういうところの壁というのがまだ残っているというか、市長部局には入り込めない、コミュニケーションをとりづらいという感じを受けております。

そういう中で、こういう国からの事業が3年ということでおりにてきてるということに関して、本当に3年後どういうふうにするかということをはっきりとビジョンを持てるような、そういう取り組みが必要かなというふうに思っていますが、そのあたりをどういうふうに思っておられるのかなというのが伺いたいと思います。

**○鴨木課長** まず、家庭教育支援の文科省の委託事業であります。メニューの名前は大体3年ぐらいで変わっていきます。衣がえをしますが、家庭教育を支援していくための文科省事業は連綿と続いています。ただ、名前が変わるときに単に看板を掛けかえるだけではなくて、内容も変わっていきます。

これまでの3年間はいわゆる学習機会の提供。講座を開けば来ていただけるような、そういう親御さんを対象にした家庭教育を中心に幅広いメニューでやっていた。ところが、そういうやり方にはもう限界が見えてきたので、今からの3年間は、例えば家庭訪問もやっっていこうとか、あるいは学習意欲のない孤立しがちな親に対して、例えばITの力も活用しながらどういう支援ができるか、そういうようないわゆる試行錯誤のやり方で、よりチャレンジングな、挑戦的なモデル事業に取りかかってみようと、そういうことで今後3年間を進めていきます。

そこである程度こういうやり方をすれば、例えば学習意欲が十分でない親御さんに対してもアプローチができるというところが見えてくれば、今度はそれをもとに全国展開していくような家庭教育支援のメニューがつくられるであろうし、あるいは、本当にいいものが見えてくれば、地方の財源を使ってでもやっっていくべき仕事になるかもしれません。

一方、学校支援地域本部事業であります。これは当面3年間ということになっておりますが、文科省も公式、非公式にいろいろと言っておられまして、例えば、放課後子どもプランが国10分の10の委託事業を3年間やって、国庫補助事業に定着したのと同じように、全国的なニーズさえあれば3年経過後に別の形にリフォームしてでも全国展開したいんだと、こういうようなことをおっしゃっています。ただ、それだけのニーズが地方にあるということが確認されなければならないということもありますので、今から3年間この仕事を進めていって、それが現場のニーズにも合って、ある程度全国的にも広がりを見せると、そういうことができれば、メニューの名前は変わっても仕事の内容としては続いていくであろうと思います。

ただ、リスクはあります。そこで、実はこの事業については、昨年の国の概算要求の段階から内容が見えておりましたので、私どもとして、県内の市町村教育委員会にはアドバイスをしております。専任コーディネーターの人員配置に対する人件費等がこの事業の中身になっておりますので、したがって、仮に財源措置がなくなったときに仕事が終わるようなやり方ではやはり問題があるかもしれない。例えば学校を支援する地域の支援体制を組むときの本部、どこがいいんだろうかと。そこで代表例として挙げましたのが、例えば公民館がそのような機能を果たせる地域であれば、公民館に学校支援地域本部の役割を担ってもらうことを積極的にお考えいただきたい。そうすれば、島根県内の公民館というのは常勤職員だけでなく、非常勤職員との組み合わせで公民館の運営をしていらっしゃる。その非常勤職員の人件費にこの事業費を充てるという選択肢があるんですよ。

例えば先ほども公民館の人・予算の工面、非常に大変だというようなお話もありましたが、この事業をうまく活用する中で、公民館が中心になって学校支援をやっていく、そういう予算としても活用していく。そういう考え方もあり得るのではないかということをお私どもの方から提案をし、現在この事業は県内21市町村のうち17団体で手がけていただくことになっておりますが、そのような趣旨で事業を立案しておられる地域もあれば、そうでない地域もあるということでございます。

そして、「地域教育コーディネーター派遣制度」の話をしていただきました。従前は派遣社会教育主事と言っておりました。社会教育主事の資格を持った教員を市町村教育委員会に派遣いたしまして、社会教育事業のコーディネートをしてもらおうという趣旨でございますが、これは県から市町村の社会教育行政に対する支援をする上での中核の中核の事業だと思っております、そうそう後退するようなことはあってはならないと思っております。ですから、最もプライオリティーの高い施策として、「地域教育コーディネーター」すなわち派遣社会教育主事の派遣制度、これは続けてまいります。続けていく上で、今おっしゃいました、市町村からの負担金の問題がボトルネックであるということであれば、そこをやはり打開していく必要があるだろうと考えております。

○有馬委員 栗栖委員のお考えのように、事業は大体3年ぐらいでいろいろ変わっていくところがございますので、うまくそれらが継続したり後へつながって今後生きていくというようなことが、これまでも必要だったわけですし、これからも必要なわけです。本当に地域の中が構造的に機能的にうまく絡み合って、さまざまなことがうまく機能して地域づくりが進むかどうかということ、非常に大事なことでございます。こういったことにか

かわる御意見もいろいろ皆さんおありではないかと思しますので、御意見を出していただければと思います。

**○福間委員** 今日教育長がおいででございますもので、伺ってみたいと思っております。今日「学校支援地域本部事業」を説明いただきました。もう少し前に「ふるさと教育」、広沢教育長時代でした。「ふるさと教育」あるいは「子どもの心安らぐ居場所づくり支援事業」、これは我々社会教育にとっても大事なことだと。子どもたちが健やかに育たない限り、地域がよくなり日本がよくなることはないという強い考えを持っておりますので、一生懸命取り組みました。それなりにこれは定着してきていると思っております。

ところが、近頃は小中一貫だ、あるいは食育だ、安全安心だということが次から次へと出てくるんです。それで、最初、申し上げた頃まではようございましたが、近頃になりましたら、今年の春ですね、市の教育委員会に向かって、「次から次にいくらでも新しいものを出してくるが、松江市が目指す学校教育の中で、例えば学校支援地域本部事業というのはどの部分に当たるのか、そして我々公民館が支えていかなきゃいけないのはそのうちのどの部分か、その辺をちゃんとわかるように書いて説明しなさい」と申し上げました。恐らくはどの市町村でも、そういう思いがあるんじゃないかと思うんですが、その一つ一つは皆、これはすばらしいことだろうと思っておりますけれど、それをどう有機的につなぎ合わせ、分担をしていくのか、その辺が現在どうなっておるのかということをお教えいただけますと大変ありがたいです。

**○有馬委員** ありがとうございます。教育長。

**○藤原教育長** 今の「学校支援地域本部事業」は、先ほど鴨木課長が説明したように、公民館活動あるいは今までやってきた「ふるさと教育」の中にうまく取り込んでください、と市町村には説明をしております。ただ、それがうまく消化できているかどうかという、消化不良の部分がもしあるとすれば、その辺についてはより、現場と情報をうまく共有しながら組み立てをしていかなければいけないと思っております。

居場所事業というのは、これは名前は居場所で、やっておったのは、今も事業としては同じ事業が続いております。要するに放課後対策なんですね。国の方が猪口さんが少子化担当大臣のときに、何かの成果を出さないといけないということで「放課後子どもプラン」なるものができて、中身は、実際は子どもが「居場所づくり」と呼んできた文科省事業と、厚労省が従来やってきたところの「放課後児童クラブ」がそのまま継続になっているという状況にありまして、決して趣旨がえしたわけではないと思っておりますし、かね

がねから思っておりますのは、一つ一つの対応が必要だけでも、常に全体を見ながら事業の組み立てをしていかないといけないということは心がけてやっておるつもりでありますので、また御指導いただきたいと思えます。

**○有馬委員** いろいろな名前のいろいろな事業がございますので、私どももそれらを整理しながら、どういう構造や関連になつてゐるかということをよく理解するということは非常に大事なことだと思えます。そういったことを理解していく上でもまたいろいろ質問していただいたり意見を出していただいたりすればいいなと思えます。それでは、どうぞ。

**○若菜委員** NPO法人らんぐ・ぎーむの若菜といいます。昨年8月にNPOとして民間の総合相談室を立ち上げまして、こちらの家庭教育の現状の文面の中のほとんど受け手をさせていただいてるんじゃないかなと思っておりますが、先ほど課長から、学習意欲のある方へのいろんなお誘い方は大丈夫だろうというような意見ありましたけれども、やはり私どもが家庭訪問を主にさせていただいている中で、夜遅かったりとか、ほとんど行政の時間ではなくて、5時以降深夜までの家庭訪問が私は多いんですが、その中で、やはり現場の意見としては、保護者と、不登校、引きこもり、DV関係なんですけども、親と子どもとの意見が違っている。ある意味では、当事者の子どもは置いておいて、保護者の意見というか、自分の納得というか、自分が思うように納得しようとしているのではないのかな、そこでいかに私は、保護者に対し、子どもさんに「どうなってほしいのか？今のままで良いのか？」問い掛けるようにし、子どもを前に出すには保護者にならなってもらわなきゃいけないな、と思つていまして、声かけの重要性というのを常に考えているんですけども、そのためには、私にもスーパーバイザー、たくさん後ろにいてくださるので、いろんな意見を聞きながら現場に入らせていただいております。

どうしてお母さんをこういうふうに変えていかなきゃいけないかなとか、私はどちらかといえば当事者を主に置き、保護者はちょっと一歩置いていろいろ支援させていただく中で、以前ファシリテーター養成講座を前期、後期受けておまして、その内容がとてもいいと思っております。その時も、私は浜田ですので西部生涯学習推進センターの所長に、「こちらで受けられてる方はどれぐらいおられるんですか、この講座を」と言ったら、「ほとんどおられないんですよ」と。私が受けたときも東部の方がとても多くて、西部はほとんどおられなかったという現実があります。だから、いろんな施策も必要なんですけども、その受け手となる行政の窓口や担当職員、また公民館の方たちにもこういう講座を受けていただいて、同じ目線で当事者との会話をする、そしてその中で自分で考えて、こ

の方たちをどうすれば上手に動かしてあげられるのかなと、そういう勉強を、とにかく人材育成というのが本当に基本的なスタートラインではないかな、と常に思っております。

私どもは本当にボランティア精神でいろんな活動をさせていただいてます。弱者からは何もいただけないので、そういう気持ちでやらないと何の支援もできないかな、と思っております。

○有馬委員 ありがとうございます。増田委員さん、お願いします。

○増田委員 津和野町の増田と申します。私は放課後の子ども教室というのを今4年やっているわけですが、先ほど課長からお話がありました「家庭教育支援基盤形成事業」に関してなんですけれど、子ども教室をやるに当たりまして、10分の10、国から事業費をいただいて活動したのが2年。その後3年目からは、島根県の場合は県を通して町におりてくるような形をとらないと事業費がいただけないとなりましたので、津和野では全然いただけないような形で今、継続をしているところです。

それと、体験活動やボランティア活動は支援センターの方も、いわゆる3年の事業が終わりましたらもう支援がないという形で、でもそれで終わらせたくないの、私立的な感じずっとセンターの事業も継続しているわけなんですけれど、その中で去年から学校支援の方を自主的に立ち上げてまして、それが今年からは「学校支援地域本部事業」というのがまさに10割の給付ということで、降ってわいたような嬉しい事業が起こって、本当にそれは何にもなくやり始めた私たちにとってはすごい嬉しいことだったんですよ。

新しく「家庭教育支援基盤形成事業」が始まるということなんですけれども、先ほど言われましたように、実際に何年かかかわっていると、一つの事業が終わってそれでおしまいではなく、みんないいところは残していこうという思いで、地域では残していっていると思います。ただ、そういうのを、今の基盤形成を新しく行うという形なのかどうかというところがお聞きしたく、発言をさせてもらったんですけど、私たちが子ども教室にしろ体験活動の方にしろ、学校側の支援の方にしろ、かかわっているうちに先ほど言われました学習機会に参加しない、できない親等への支援が本当に必要だということはずごく実感しております。だから、そこへこの事業が来たということは、また嬉しいことではあるんですけど、新たに基盤形成をする場所を設けるといふに私はお聞きしたんですが、例えばそれを既存の、先ほどおっしゃいましたNPO法人だとか私たちがやっているボランティア支援センターのようなところとか、そういうところに委託というか、実際に必要としている活動母体に対して委託をされるような方向性があるのかどうかというところは

ちょっと希望を持ってお尋ねしたいんですけれど、いかがでしょうか。

○有馬委員 今、非常に大事なことで、新しい事業が新規の組織形成をねらってるのか、あるいは既存の継続的な組織の活用をどんなふうに考えているのかみたいなどころがありますよね。仲野先生、どうですかね。

○仲野委員 先ほど福間委員がおっしゃったことと関連するのですが、いろんな施策が次から次出てくるものですから、私自身も、これはどうつながっているのだろうかという解釈が非常に難しくなってきた部分があり、特に国が出してきた教育政策は、やはり全国標準ですから、島根に果たしてそれが合うのかどうかということとか、この補助金は果たして島根で使えるんだらうとか、ただ来たから手を挙げてるような部分もあるんじゃないかなと思いつつ見えています。それはそれで別にして、実は地域においてそういう施策の混乱性とか、どうこれをこなしていったらいいかということに、先ほどからお話に出ていました「地域教育コーディネーター」の役割が非常に大きいんじゃないかなと。特にその専門性というものが、いろんな施策をうまく地域に合ったものに切りかえていける能力というものが、大事じゃないかなと思っています。

そういう意味でも、これから先、さきほどの「学校支援地域本部事業」も、やはりコーディネーターが養成されることによって、そのちょうど中間に当たるような人材を養成することによって、さまざまな施策とか、いろいろな地域に合った、今度は教育施策が生まれてくるんじゃないかなと思っております。今回も社会教育法の改正でも出てきましたけれど、やはり社会教育関係者の専門性を高めるためにどうしたらいいのかというのがまず第一じゃないかなと。施策ありきじゃなくてまず人材ありきが先じゃないかなと思っております。そういう意味では、今回もこういう「学校支援地域本部」、それから子育ての方の基盤づくりもそうですけれども、果たしてこれが「地域に必要なものなのかどうか」からも判断できるような、もしくは「地域に合った形にどう変えるか」というところまでできるような専門性の高いコーディネーター、もしくは社会教育主事、それから関連した社会教育関係の指導者の方の養成について、この施策の前の段階での話ですけれども、その辺をぜひ御検討願えればと思っております。

○有馬委員 大変貴重な御助言いただいております。山崎委員さん、お願いします。

○山崎委員 大社中学校の校長の山崎と申します。私は学校のことしかわかりませんので、学校から見た学校と地域との関係をお話ししたいと思います。公民館の文化祭へ行きます

と、すごく上手な絵や彫刻とか並べてありまして、美術の教員よりもうまいのがたくさんあるわけで、何とかああいうのを学校の方でも活用したらどうだろうかというので、今、大社中学校では、3年生の「ふるさと学習」では、そういう人に来ていただいているいろいろやっております。一つ、観光ガイドは、出雲大社がありますので観光ボランティアガイドに来てもらったり、実際子どもが出雲大社へ行ってボランティアガイドするわけですが、そういったことや、大社の風景をちぎり絵であらわすと、そういうようなことをやったり、さらには出雲弁もやっております、いろいろのことを地域の方に来てもらってやっております。非常にこれはいいなと思っております。

ただその反面、学校としては地域の方にお世話になるだけじゃいけないので、「じゃあ君たちは地域の方に何をするのか」ということで、ボランティア活動をやりなさいということで、大体全校生徒の半分ぐらい出かけて、二百何十人ぐらい、例年ボランティアに出かけております。そういうようなことで、地域と学校とは連携しておると。

ただ、地域にはそういう人に教える力を持っておられる方もいれば、中にはそういうことはできないけど時間はあるという方があって、そういう方には「子どもが帰るときにちょっと歩いてくださいと、犬連れて散歩してください」と、それから、それもできない人は「家の前の方で立っててください」ということを老人会の方をお願いしていきますと、これがいわゆる見守り隊になるんじゃないかな、と。

実は5年前に、大社地域で子どもたちが帰るときに、自転車に乗ってる子が逃げましたけど襲われたこともありまして、実際その後で青パトとか、保護者が全部交代で見回りに歩くとか、地域の方でそういう見回りをしていただくとか、そういうことをやって、ほとんどこれはなくなりました。

地域と学校とが、学校が地域からだけ恩恵を受けるんじゃなくして、やっぱり学校の方も地域の方に恩返しをしていくということを進めていくといいのではないかな、と思っております。

○有馬委員 ありがとうございます。それでは、どうぞ。

○坂本委員 NPO法人しまね子どもセンターの坂本と申します。先ほどの増田委員に関連することが1つと、感想とお願い、2つ発言したいと思います。1つは、今回の資料1「社会教育行政の新たな役割」の5番目、「地縁と目的縁との連携を通じた協働社会の構築」というところで、私たちNPOは民間で動いていますが、民間と行政のマッチングの難しさを感じております。図にかいてありますネットワークで今後解消されていくと期待

して、「協働」という言葉のとらえ方がいろいろあるんでしょうけど、その辺を少し伺えたらと思います。その際に、民間と行政サイドの知り合う場所をつくっていただけたらうれしいです。

それともう一つ、感想とお願いです。今、生涯学習推進センターの役割はすごく大きいと思います。人材育成ということで私たちもパソコン研修などいろいろな形で勉強させてもらってます。残念ながら、行ってみますと人材育成の年代が少し熟年世代が多い。20代、30代という世代が平日では参加しにくいので、少し考えていただけたらと思います。先ほど課長から言われましたが、生涯学習推進センターの役割として、調査、研究がとても大事だと思います。「ふるさと教育」が島根から全国に発信されているということは、ニーズ調査とか研究があったからできたことだと思います。ぜひ、センターの役割として力を入れていただけたらと思います。

○有馬委員 ありがとうございます。前島さん、よろしくお願いします。

○前島委員 私は県社連(島根県社会教育委員連絡協議会)から恐らく初めて県の社会教育委員になったと思います。去年の全国社会教育研究大会(香川大会)で、「県の社会教育委員と社会教育委員連絡協議会とのつながりはどうだ」という話が最後の会議のときに出まして、それに明確な答えをされた県はありませんでした。県の社会教育委員が何をどういうふうに検討して何をされてるか、それがその地域の社会教育委員連絡協議会には何らつながりはないということで、これは福間委員の話にも通ずるんですが、公民館と社会教育委員連絡協議会のつながりも濃くないんですよね。それで、地区の社会教育委員連絡協議会の研修には生涯学習をと。生涯学習は公民館を基点にしてというような話が出るわけです。ところが、社会教育委員はそれから先、公民館に指示する力もない。非常にあいまいな存在で、私は社会教育法第15条に社会教育委員はあってもいいというような表現で述べてありますから、なくてもいい。だから、昼あんどんみたいなもんだなということをよく社会教育委員の皆さんに話しておったんですが、そういった意味もあって、鴨木課長が恐らく県社連からも社会教育委員を選出、ということで私今度出たんじゃないかと思えます。地区の社会教育委員連絡協議会と県の社会教育委員、それから公民館、これをどう有機的につながりを持っていくかということが、新たに出された施策に対しても非常に大事なことじゃないかと思うんです。だから、地域の社会教育委員連絡協議会は何をもってこれから地区の学習をしていくか、そのときのテーマがきちっと、県の姿勢がこうだよというのをやっぱり出される必要がある。ということになりますと、生涯学習課で、

松江もそうですし出雲もそうですが、これから研修会やりますが、そのときに一本化された指導体制の中でやはり社会教育委員連絡協議会はやるべきじゃなかろうかという、私、初めて出させていただいて、非常に大事なことが検討されてるんで、そういうことを波及させたらなと思います。

**○有馬委員** これも大事な御意見でございまして、我々委員は、今回新しく参加いただいた方も多いわけでございますので、社会教育委員とは何かというようなことも含めまして、ちょっと後で御説明いただくとお思います。おっしゃったように社会教育委員連絡協議会との関連とか、事業を考えますときに組織間、委員会間だけでなく、いろんな仕組みや団体間の関連、守備範囲、その辺をどう考えるかということ是非常に重要なことだと思いません。地域力とか総合力とかといったときに、それらがどう絡んでくるのかということが、お互いがよく理解してないといけない問題で、今の問題は非常に貴重だと思いません。

**○仲野委員** 今回、学校支援、それから家庭教育支援という大きなテーマがあるのですけれども、学校支援の場合、これを受ける学校サイドは、これに対してどのようなことを考えていらっしゃるのか。そのことに対して、社会教育のサイドからこういうアプローチがあったときに、学校はどう対応されようとしてるのか。また、こういう地域本部ができたときに、そこに権限のある人を送り込む気があるのかどうかとか、そういう調整することの機能を持たせようとするのか、その辺の学校サイドの対応についてはどのようにお考えになってるのか、委員同士ですけれども、学校関係委員にお聞きしたいと思っています。ぜひよろしくお願ひします。

**○有馬委員** これも学校が置かれてる地域の実情によっていろいろ違いがあると思いますが、ぜひこれは学校関係から御説明いただきたいと思ひます。お願ひします。

**○山崎委員** 出雲市もこれ、今年からやっております、今やっとコーディネーターが見つかったところで、これから何するかという、8月1日だったかな、説明会があるということ。これから何をすることが決まるんじゃないか。

その前に出雲市は地域学校運営理事会というのを持っております、ブロック協議会というのを。それぞれの学校の代表が出てブロック協議会、大社ブロックをどうするか、または出雲一中ブロックをどうするか、ということを決めているわけなんです、大体こちらのニーズを聞いていただくというようなことが多いんじゃないかな、と思ひます。

それから、この社会教育行政の役割イメージ図が、地域から学校への矢印、地域が中心になって家庭へもという、これおかしいんじゃないかなと私は思ひます。地域と学校とは

両方向の矢印でいくもんだろうと考えておりますが、いかがでしょうか。

○有馬委員 幼稚園はどうか、幼稚園も学校ですがお願いします。

○中林委員 県の国公立幼稚園長会から出ております中林と申します。幼稚園も、地域の皆様にいろいろと助けていただきながら園運営を行っています。例えば絵本の読み聞かせのお手伝いですとか、環境整備、それから和菓子をいただく時にはお抹茶を立てていただいたりとか、いろんな形で支援をしていただいております。本当に地域の皆さんのお助けがあって、見守っていただきながらやっているな、と思っているところです。

それで、先ほども出ておりましたが、例えば地域に開かれた幼稚園ということで、未就園児の子どもたちを幼稚園で遊ばせてあげるという機会があるんですが、支援がある間はかなり華々しくできるんですけども、その事業が終わりました後は、園の中である人材でやっていかないといけないという現実がありまして、そうしますと、従来の今います子どもたちの世話をしながら子育て支援でありますとか、それから子どもたちを遊ばせるということもやっていかないといけないわけです。それで、いいことはとてもわかっているんですけども、限られた人員で行っているという現実がありますので、いろいろな助成を継続していただく、どうつながっていくのかということも幼稚園側も努力していきませんが、行政の方でもそういう支援も考えていただけるとありがたいな、と思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○有馬委員 ありがとうございます。それでは、高校の御意見を聞こうと思います。

○小村委員 高校は資料3の2ページのところの従来の学校支援事業というところにいると書いてございますが、こういったものは今までいろいろな学校で支援をいただいているところでございます。

それで、新しい事業のところいろいろと書いてございますが、これらも学校によっては、支援をいただけるところがあれば希望するということはあるだろうと思います。高校はいろいろな校種がございますして、専門高校、普通高校、専門高校にもいろいろとございますし、そういった校種によって事情も異なっていると思いますし、それから地域ですね。学校の置かれた地域によっても条件が違うところがあります。学校ごとにいろいろな要望、ニーズというのは違うと思いますが、それぞれのところでいろいろな支援をしていただけるというのは非常にありがたいと思いますし、そういう要望も多くあるだろうと思っております。

○有馬委員 ありがとうございます。それでは、赤水委員さん、お願いします。

○赤水委員 島根県連合婦人会の赤水照子と申します。団体の立場で平素心にかかっておりますことをお話しさせていただきます。

島根県連合婦人会の地域婦人会といいますのは社会教育団体でございます。私たちそれぞれの地域で子どもを守っていきこうと、子育て支援に頑張っています。そして具体的には読み聞かせとかいろいろと頑張っているところでございますが、子どもを家庭・学校・地域で守るには、例えば公民館との連携はございますけれども、団体と学校とのかかわり方、そういうものをもう少し密接にさせていただきたいと思っております。私たちが積極的に学校へ申し込んでもいいものなのでしょうか、そこらあたりがわからないわけなんです。御指導いただけると大変嬉しく思います。

そして、今日もございましたように、家庭教育、心の問題、本当に今、痛ましいニュースが次から次へ入ってまいりますので、これをこの会でもっと具体的にと申しませうか、子どもの教育についての討議をお願いをしたいということ。ここに課題として家庭教育支援のこれまでの取り組みというので資料4の1ページですが、こういう学習機会に参加できない親の人たちをどうしたらよいかと、今、心にかかっております。そういう方が参加できるようになるか、誰もが知恵を出してやっていかなければいけないじゃないかと思っております。善悪の判断、そして他人に対する思いやりの心、そういうものを若いお父さん、お母さんにもっと学習をしていただきたい、これが根本ではないかと思っております。

食育につきましても、話し合い、学習をしています。私たち団体では、地域のために頑張ろうという気持ちはいっぱいですが、どういうふうに学校との連携をとっていったらいいかということの御示唆をいただければ大変うれしく思います。婦人会とPTAの方々との話し合う場をお願いできればと希望いたします。

○有馬委員 ありがとうございます。佃委員さん、お願いします。

○佃委員 隠岐島の海士町から来ました、初めてこの会に参加をいたします。今、海士町は単独町制をしいてから、町長の方針の一つに、「人づくり元年」といって昨年からの物事が始まっています。そして、「地域教育コーディネーター」も今年度からお願いをして、スタートをしているところです。最初に彼に何をさせたかということ、4月当初、町政座談会というのがございます。海士町には14地区ございまして、14地区に首長以下出かけて行って町政のことを話して、住民の方から御意見をいただくと。そこにコーディネーターも全地区に参加をさせたということ。それから、今ここにいろいろな事業がございまして、海士町、いろんなところへ手を挙げています。何が何やらわからないぐらい、挙げら

れるものはみんな挙げてますが。

というのは、柱の大きな一つに人間力という、持続可能な海士町をつくりながら人間性豊かな町民をつくろうと、その柱にのっかっていろいろなところに手を挙げて今やっていますが、先ほどの学校との連携の中では、いろいろなことに手を挙げれば挙げるほど学校にお願いをすることがいっぱい出てきまして、そこの調整が一つ問題。それから、それぞれ保育園が1つ、小学校が2つ、中学校が1つ、高等学校が1つありますが、その縦軸をつなぐということが非常に難しいです。

今、保育園と小学校の連携、それから中・高の連携、そういうものも立ち上げてやっていますが、保育所と小学校の風穴が去年からあきました、連携をやりました。それが一つ。それからもう一点は、放課後の支援活動が公民館から保育所に移動しました。そうすると、保育所を卒業して小学校に行った子が再度、放課後にまた保育所に帰ってくるといふことで、その辺のつながりが非常に深くなっていった。

それから、読書活動もいろいろやっていますが、一番課題は今の若い世代ですね。20代、30代ぐらいの固まりがどうかかわっていくのか、全体に。地域へかかわるのか。婦人会は婦人会、いろいろな団体が活動をやっています。その辺の型を破る一つの方策では、例えば女性のIターンが200人近く来ていますけれども、そういった若い世代と高齢世代を結ぶ結び方の一つに、例えば煮しめ教室ですとか、ベテランから煮しめの作り方を学ぼうとか、そんな事業をして縦軸をつなぐというか、そんなこともいろいろやっています。それからもう一つ、30代前後の若者をどう社会にかかわらせるか、そこが今、海士の場合には一番課題なのかなと、思っています。

○有馬委員 ありがとうございます。組織化とでもいいですかね、その辺が課題だといふことでございます。時間がなくなってきました、どうぞ。

○松本委員 そもそも論になりますけども、僕は国の教育行政、批判的でございますので、一体文科省は何やっとなるんだよと。振り子はぶれ過ぎるし、ゆとりから詰め込みとか、学校の教員を増やすと言いながら財務省との力関係でやめたり。そもそもどこへ行くのかわからない中で、社会教育といいますか、地域にあってはやはり新聞社も同じで、まさに地域力が問われていますし、その意味で向かうところは同じですので、割り切って非常に私は協力してるつもりで、応援団になってるつもりでございます。ずっとお話を聞いてると、やっぱり人間、人の力、それとどうしても行政というのは縦割りでやりますので、何か線引きがあって、やはりある種これの事業をどこかで、せつかくいい事業がありますので、

さっきの公民館の話も出てきてますし、新しく立ち上げられる学校支援、この組織を何か非常に、公民館も入るわけで、あるいは親学の方も何かひっくるめて、大きなもうちょっとお金もうまく使えればいい、もっと大きな事業もできますし、そうした発想を持つ必要があるんじゃないかなど。その中で、そうすると非常にここの専任コーディネーターの役割、位置づけ、権限なり、それから資質、大事になってくると思うんですよ。これをうまく育てて養成してやるかどうかで、かなりの部分の成否がかかっているような気がしながら聞いてます。その辺の養成なり権限なり、しっかりしたものをきちっと線引きなり、レベルを合わせるとか、そうしたことにかなりの力を注いでいただきたい、指導力を発揮していただければなという、これは要望でございます。

○有馬委員 ありがとうございます。どうぞ。

○神委員 今、美術館という社会教育機関の中において、県から依頼をいただいて、あちこちで地域教育、ふるさと教育のファシリテーターの役割をさせていただいております。そこに受講される方のほとんどは熟年層、20代、30代の方というのは役割で仕方なく来ていらっしゃるという方がほとんどでございます。

その熟年層の方も含めて、皆さんが今、混乱をなさっておられます。自分たちは今ふるさと教育というのをやっているけれども、この方法でいいのだろうか、まさに暗中模索の中で孤独の中でやっておられるような。とりわけその時に思うのは、ビジョン、理念ですね。最終的に例えば島根県は、あるいは日本の政府はどういう日本人像、あるいは島根の将来像というか、島根人ですね、それをどういうふうに持っておられるのか。例えばよく言われるのは、心豊かでたくましく、あすの島根を担う子ども。じゃあ今までの人たちはみんな心が豊かでなくてたくましくなかったのか。そうではなかったはずなんですね。非常に抽象的な表現が出てはいるんですが、もうちょっと踏み込んで言ってほしいということをお求められます。

私、今申し上げてるのは、「それじゃあ一言で言やあ、偉くなりんなよ」と。偉くなって人を押しつけてまで、そうじゃなくて、本当に思いやりのある子どもを育てる、それが島根が誇るべき人間像じゃないんですかということをお申し上げるんですが、でき得るならば、難しいところではありますけれども、これから先の島根の人間像、それが一番上にぼおんときて、その理念に基づいているんな事業がありますよというふうな持っていく方をいただければ、私たちの活動も大分助かるだけけれどもな、と思っております。

首長さんがかわるごとにそれが変わったらやれませんが、恐らく皆さん同じとこ

ろにもう答えはいくと思うんですね。その辺を出していただけると、公民館の方も非常にやりやすくなるのではなかろうか、そしてカリキュラム自体も組みやすくなるのではないだろうかと思っております。

○有馬委員 ありがとうございます。それでは、小川委員さん、お願いします。

○小川委員 大田市の小川でございます。他の7つの市の教育長さんとお話をしてから発言するわけではございませんので、あくまでも私の話としてお聞きいただきたいわけですが、今、大田市には25の公民館がございます。それぞれ地域で活動されておりますけれども、やはり公民館の主事とか館長、それぞれ得手不得手がございます。今回の「学校支援地域本部事業」につきましてもお話をすると、やっぱり得手不得手というのは当然出てきまして、非常に興味を示される方もおられれば、ほとんど興味を示されない方もあって、それはそれなりに僕はやむを得ない思っております。その間にそれぞれ、こういった事業について1年なり2年なり時間をかけて説明するなり、一緒に勉強なり研究なりしていただければというふうに。そういった意味では、少し遅れてでもスタートできるのかなというふうに私は思っておるところでございます。

それともう一つ、「学校支援地域本部」のことでちょっと気になるのは、学校と本部との関係をどういうふうにしていくのかという、強弱の話ではございませんけれども、事前にきちっと我々は整理してかからないと。経験として、学校再編計画を立てる中で、地域で話し合いを何遍も持ちました。学校再編ですから小学校なり中学校がなくなる地域が当然出てくるわけですが、そこの方々が言われるのは、「私たちはこれまで何十年、これだけ学校に協力していろんな事業を一緒にやってきたじゃないか、教育委員会はそれを無残にも取り上げるのか、非常にそれは悔しい、残念だ」と。ところが、学校はそのときに、「そうはいつてもたった1学年3人や4人の子どもを育てると私どもに言われても、それもまた無理な話だ」と。このあたり、そういう話を、校長はみんなの前ではそうは言いません、それは私の前で言うわけですが、こういったことを聞く中でも、支援することは支援できるだろうと思っておりますけれども、支援とは何かとか、何を支援していくのかということをお互いがよく理解してないと、やっぱりどこかですれ違いが起きてくるのではないかと。

そういった意味では、私のところ21の小学校と8つの中学校ございますけれども、それぞれの関係をきちっと整理した中で事業は進めていかなければいけないのかな、と思っておりますが、この中でこれまでやられてたいろんな地域の方の支援活動というのは、大田

市におきましても、また近隣でもそれぞれやっておられると思います。ただ、うまく人前で全体を説明できる整理がなされてなかった。今回、そういった意味でいえば、ある一定程度の整理をしながらこれを体系的に支援していこうということだろうと思っておりますので、それ自体に移行することはそう不可能ではないとは思っておりますけども、私はやはり地域本部を公民館に置くとすれば、公民館もそういった人材をどのようにこれから養成していくか、それからまた、地域本部と学校と関係をもう少しきちっと整理した中でやっていくという、どうしても私自身はもう少し学校側の方に主導権といいますか、きちっとした要望なり希望なりを地域住民の前に提示していける学校というものがあつてしかるべきだろうな、と思っております。地域の方が学校にいろいろなことを要望されるのは、それは構わないとは思いますが、それをじゃあ聞けるとか聞けないとかいう範囲の中で議論が始まったときに、この事業というのは少しつまづくんではないかという、非常に危惧を一方では持っております。何か水を差すようなことを申し上げて大変申しわけないんですけども、いろいろ思いはございますけども、少し整理する時間が私はいただけたらと思っております。

**○有馬委員** ありがとうございます。それでは、私、発言機会がございませんでしたので、一、二分ほどいただいて、まず今日の午前中のことをちょっとお話しさせていただきますが、30軒かの町内会の世話をしております。地区の中にアパートが古いのは40年前ぐらいの、20年前ぐらいの、10年前からの新しいやつと、アパートがいろいろありますが、それらの方々は、学生さんもですが、若い人が多いです、夫婦もいます。ごみの出し方とかがちょっと悪いので、周りの人が困っておられるわけです。それで、「大家さんに指導をお願いするように言ってほしい」という住民からの意見が私の方へ参ります。私もなったばかりですが、それはやらないといけないと思って、まずアパートにお願いの文書を配りました。それから、大家さんの家へ行ってお願いしようと思って行きました。2つ感想がありました。

アパートへ行きましたときに、既にアパートが、大げさですよ、ゴーストタウン化しかけております。クモの巣があつたり、レターケースなんか文書を入れようと思つても、おられるのかおられないのかもうぎっしり入つたところから、物すごいチラシ類が散らかつていたりして、そういうようなたぐいのことから、日本隅々にお住まいの皆様をいかに行政なり諸団体が働きかけているんなお願いをしたり誘い出したりすることの難しさということと、それから、今、日本が財政力でもってそういったことを解決していった時代が、

これからボランティアなり行政に頼らないででも地域住民としてそういうことをうまく解決していかなくちゃいけないという方向に動き始めてる今の時期に、これは大変難しいなと思いました。

それから、大家さんのところへ行きまして一番思ったのは、大家さんがもう2代目、3代目になってるんです。つまり、自分の子どものためにアパートをつくってやって、その収入で暮らせるようにというふうに、昔田んぼだったところがアパート化してるわけですね、住宅化してる。ところが、大家さんの家へ行って思ったのは、留守なのかおられるのかわからんような大家さんもありますし、そこ自体が、今ごろテレビでもニュースになってますけども、開けて入った途端にごみが、ビニール袋に入れられたものが山積みされておるわけです。そういう大家さんが2代目、3代目になってきておりまして、これはお願いしても通じるのかなというようなことさえもちょっとと思いました。

さて、今日お話しいただきました学校と社会教育行政との関係、それから家庭教育支援の問題、出ました意見というのは、理念的には我々が何を目指してやっていくのかということを確認にすることということも大事だというお話もありましたが、一番強かったのは既存のいろいろな仕組みなり団体なりの関連、継続性とか、新たな事業への力、集中をどうするかという問題。いずれにしても組織化の問題が大きな御意見だったように私は受けとめました。今年度以降の事業をうまくやっていく上でも、我々のいろいろな関連がうまくいくということが地域力を強めたり、地域づくりを進めたり、関連を密にしていく上で大事ではないかと思いました。

さっき私、地元の自治会の話をしたんですが、これからは行政に頼らないでボランティア風に、補助金なしで住民の力で地域づくりをしたり、生活の維持をしていかなくちゃいけない時代だろうと思います。そういった時期の行政のあり方、支援のあり方というのは一体何なのかというようなことをお互いに議論していく必要を感じたわけでございます。

委員の皆さんの御意見を承る機会はこれで終わりにいたしまして、事務局の方へお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

**○鴨木課長** 県から市町村に「地域教育コーディネーター」を派遣しておりますが、年間三、四回の合宿研修を行います。近年は未派遣の町村が随分出てまいりました。空白地域が出てまいりましたので、空白地域の市町村にも声かけをして、市町村担当者にも集まっただいて、30人から40人規模で年三、四回の合宿研修をやります。

最近、集まるたびに私が言っておりますのは、「目的と手段との関係をよくよく考えて

仕事をしようじゃないか」と。例えばこのイメージ図にもたくさんのメニューがあります。ただ、そのメニューをどうチョイスして、そのメニュー、手段を通じて何を実現しようとするのか、その目的意識がはっきりしていないと、メニューをこなすことにきゅうきゅうとして、そこにさまざまな障害が出てきたときに何を指してどう解決していったらいいのかわからなくなる。「目的意識をきちんと持とうよ」ということを言います。

そういう話をしておりましたら、このようなイメージ図を示し、さまざまなメニュー、そして社会教育法の改正があつて学校・地域・家庭の連携ということを目指していくわけですが、そういうことを通じてじゃあ何を実現しようとしていくのかと。「学校支援地域本部事業」を通じて何をしようとするのか、「家庭教育支援チーム」を通じて何をしようとするのか、「放課後子どもプラン」を通じてどうしようとするのか。

ある社会教育主事が言いました。「すべては『地域力』の醸成。これがやはり最終的な目標であろう」と。「山への登り方にさまざまなアプローチがある。ただ、山頂は『地域力』であるということ意識しながらそれぞれのメニューを動かしていきたい」。そのような発言があつて、なるほどなと参加した社会教育主事たちが納得したという場面もありました。確かにそういうような解釈もあると思います。

そういう考え方ができる市町村の社会教育部局と、そういう発想を持たない、要するに単品のメニューを入れて、それをこなすことにきゅうきゅうとしてしまうような市町村と、今、市町村の社会教育行政、担当部局の力量に大きな格差が生じております。社会教育の現場はとにかく市町村です。社会教育法も市町村教育委員会の任務をきちんと定め、その任務がきちんと遂行されるための制度設計として社会教育主事、社会教育委員、そして現場としての公民館、この3点セットを法律で規定したのです。ところが、市町村の社会教育行政に大きな格差が生じている。

そういう状態の中で、県が何をすべきか、何ができるかということになります。私たちは、市町村にもう一度社会教育行政の重要性を再認識していただく、そこから始めざるを得ない。先ほど前島委員からもお話がありましたが、今、私どもがやっておりますのは、それぞれの市町村の社会教育委員にお集まりいただいて、今回の社会教育関係三法、なぜ三法改正になったのか、そういったお話をさせていただいています。市町村によっては社会教育委員と一緒に公民館長を一堂に集めた中で私の話を60分、90分聞いていただけるような市町村も出てきています。今年一年はとにかく市町村を回らせていただいて、公民館長、公民館主事、そして社会教育委員、市町村の社会教育行政を支える、そういった

方々に今どれだけ社会教育行政が大事なのか、そしてその大事な社会教育行政が今本当に土俵際まで追い詰められている、そういう地域がたくさん出てきているという、この厳しい状況を認識していただいて、頑張るなら今しかないのです。多分1年後、2年後に頑張ろうと思ったら、もう取り返しのつかないところまで後退するような地域が出てくるのではないかと、そういう危機感の中で私どもは仕事をさせていただいております。

メニューは上手に使いえばどんなふうにも使えるんです。要は機転をきかせるかどうか。県から派遣する社会教育主事はそれをやりますが、ただ、そこに本当の社会教育主事の専門性があるわけじゃないのです。メニューを切った貼ったで上手に現場を回していく、確かに社会教育主事はそこで頑張りますが、それだけじゃあいけない。本当の社会教育主事の専門性というのは、ここに緑色で書いていますが、社会教育の現場を担う実践者の方々は、別におられるわけです。そういった方々が本当に求めておられるようなスキル、ノウハウを提供できるような、そういう専門性を持ってほしい。社会教育主事がそれを持つためには、トレーニングが必要です。そのためには、合宿研修もやりますし、生涯学習推進センターも頑張らなきゃなりません。そして、現場に携わってもらえるコーディネーターの方々、あるいはNPO法人の方々が求められるスキル、ノウハウをいつでも提供できるような形をつくっていかなければならない。その部分にこそ、県社会教育行政の役割があるんだろうと思っております。

あと、この矢印が双方向か片方向かという話もございましたが、これはあくまでも社会教育関係三法、今回の改正趣旨を書いたものでございまして、本来の「学社連携・融合」は、学校教育と社会教育の連携・融合ですから、双方向であるべきことは言うまでもありません。ただ、今回の法律改正の趣旨は、やはりこのような矢印の方向性で書いてあると思います。

時間の関係もございまして、また必要に応じて、委員さん方の御質問に別の機会を通じて、文書なりお話なりで回答させていただければと思います。

○藤原教育長 それでは、閉会のあいさつも兼ねてお話しさせていただきたいと思いますが、今日は貴重な意見をいろいろいただきまして、ありがとうございます。中でも、少し私がショックを受けたのは、福間委員、あるいは松本委員からでさえ、でさえというのは変な言い方しますが、「いろいろ新しい事業が出てくるけども全体が有機的に組み立ててないじゃないか」という意見をいただきました。ああそうかと。お二方からもいただくということは、私どもはもっとわかりやすく説明を、あるいは組み立てを、概念を、

整理しないといけないと思ったところであります。

私個人の中では全くはっきりしておるし、あるいは課長を初め生涯学習課もみんなはっきりさせておるところであります。これからの社会教育はどうしようかということで、地獄の中でのたうち回っておるときに、福間委員が上からつうと、芥川龍之介の「蜘蛛の糸」のように糸を垂らしてくれました。よく見ると、このクモの糸から上を見ますと、公民館が千手観音のごとくいろいろな仕事をやってきました。これだと。もうこれにすぎるしかないとは私は思っております。そういう中で地域のまとめ方を公民館にはお願いしたい。学校との、先ほどの連携なり融合を核にしてやっていきたいと思っております。そのためには、今日説明したようないろいろな事業も取り込みながら、地域の中で知恵を出していただきたい。そういうふうに考えながら私どももやっていきたいと思っております。

人材養成の話、あるいは人間像を明確にしろというような話もございました。私は3年目になったわけではありますが、一貫してしゃべってきたのが、「感性を磨けば人生が楽しくなる、知性を高めれば人生が豊かになる」という言葉でございます。要するに、豊かな心というのはものに感動する心であり、あるいは卑怯を恥じる、あるいは弱い者をいたわる心というものが人格形成の中で一番大事だということに思っておりますので、そういうことも含めまして、今日の御意見をいただきながらこれからも進めてまいりたいと思っております。

もう一点、今日の議題にありませんでしたが、一言だけ触れさせていただきたいのが、溝口知事が、一番大きな課題は財政再建と産業振興あるいは雇用の場づくりであります。それと並ぶぐらいな政策の柱として、「子どもの読書」を進めたいということをお申しております。予算の厳しい中だけど少し予算をつけるから考えろということで、今その仕掛けを考えております。どういう形になるか、まだ具体的なところを検討している段階であります。私どもの考えを財政当局の方にも示している段階であります。何らかの形でそうした「子どもの読書」をさらに進めるということを行ってまいりたいと思っております。この社会教育委員の会の皆さん方にも御検討いただく項目の一つだろうと思っております。今日は時間の関係で触れておりませんが、御承知おきいただきたいと思っております。

今日はどうもありがとうございました。

## 島根県社会教育委員名簿

任期：平成20年6月24日から平成22年6月23日まで

(敬称略、50音順)

氏名	役職
赤水 照子	島根県連合婦人会長
有馬 毅一郎	島根大学名誉教授
小川 和邦	大田市教育委員会教育長
小村 孝志	島根県公立高等学校長協会副会長
川神 裕司	島根県PTA連合会合同連絡協議会長
神田 立	島根県小学校長会副会長
栗栖 真理	浜田のまちの縁側代表
坂本 和子	NPO法人しまね子どもセンター理事長
神 英雄	浜田市立石正美術館主任学芸員
高岡 信也	島根大学教育学部長
佃 稔	海士町教育委員会教育長
仲野 寛	島根大学生涯学習教育研究センター教授
中林 利子	島根県国公立幼稚園長会幹事
福間 敬明	島根県公民館連絡協議会長
堀川 照代	島根県立大学短期大学部教授
前島 泰	島根県社会教育委員連絡協議会副会長
増田 清子	公募委員
松本 英史	山陰中央新報社論説委員会委員長
山崎 裕二	島根県中学校長会副会長
若菜 洋子	NPO法人らんぐ・ざーむ専務理事